獣医療法第３条に基づく診療施設の開設届

年　　月　　日

（あて先）

　 埼玉県知事

開設者住所

開設者氏名又は名称

開設者が獣医師で（　ある・ない　）

　獣医療法第３条の規定により診療施設の開設を下記のとおり届け出ます。

記

１　診療施設の名称：

２　開設の場所：

３　診療の業務の種類： 診療の主たる対象（産業動物・小動物・その他（　　　）

　 専ら往診診療者であるか（　ある・ない　）

４　開設年月日： 　　　　年　　月　　日

５　管理者(獣医師)

(1)　開設者が獣医師で、管理者を兼ねるか　（　兼ねる・兼ねない　）

(2)　(1)が兼ねない場合 管理者の氏名：

　　 管理者の住所：

６　診療業務を行う獣医師(管理者も含む)

(1)　氏名：

(2)　獣医師免許証番号：

(3)　免許証取得年月日：

(4)　卒業学校名：

(5)　卒業年月日：

７　診療施設の構造設備(エックス線施設関係を含む）の概要及び平面図：別紙

８　開設者が法人である場合にあっては登記事項証明書等：（　別添・該当なし　）

９　管理者又は診療業務を行う獣医師が、他の診療施設の管理者を兼務している状況

(1)　兼務の有無：（　兼務なし・兼務あり（その者の氏名：　　　　　　　　　））

(2) 兼務施設の施設名：

(3) 兼務施設の所在地：

(4)　兼務施設での管理日時：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 診療施設の見取り図（別添１） | | | |
| 施  設 | 名　称 |  | |
| 所在地 | 〒  TEL 　　　( 　 ) 　　 FAX 　　　(　　) | |
|  | | | |
| 床面の種類 | | |  |
| 面　積 ㎡ | | |  |
| 備　考 | | | |

　注）診療に関する全ての部屋の見取り図と、器具、器械の配置を明示すること

最寄り駅から診療施設への案内図（略図）